

合意単価

令和 8 年 4 月 28 日に締結した阿舎利林業専用道新設工事における契約に用いる単価または金額（契約単位が一式の項目については単価ではなく金額）については別添単価表のとおり

単価合意書締結日：令和 8 年 6 月 23 日

単 価 表

工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	合意単価	金額
工事区分 (レベル1)	工種 (レベル2)	種別 (レベル3)	細別 (レベル4)					
林道開設・改良					式	1		17436000
	林道土工				式	1		13132000
		掘削工			式	1		6090115
			掘削（土砂）A	礫質土	m3	1,060	720	763200
			掘削（土砂）B	礫質土 2・3号木材集積場	m3	1,497	664	994008
			掘削（岩石）A	軟岩（Ⅰ）B	m3	1,443	2,547	3675321
			掘削（岩石）B	軟岩（Ⅱ）	m3	197	3,338	657586
		盛土工			式	1		1220436
			盛土（流用土）A	1種盛土	m3	399	2,352	938448
			盛土（流用土）B	3種盛土	m3	108	2,611	281988
		作業土工			式	1		886339
			床掘りA	礫質土	m3	145	230	33350
			床掘りB	軟岩（Ⅰ）B	m3	252	2,547	641844
			埋戻し		m3	55	3,839	211145
		残土処理工			式	1		3994431
			残土処理A	1種残土 1号木材集積場	m3	165	636	104940
			残土処理B	3種残土 1号木材集積場	m3	1,887	1,034	1951158
			残土処理C	3種残土 4号木材集積場	m3	1,347	1,439	1938333
		法面整形工			式	1		940711
			法面整形（切土部）	礫質土、粗面仕上げ	m2	317.6	1,119	355394
			法面整形（盛土部）	法面締固め有、現場制約無、裸土羽	m2	1,452.4	403	585317
	擁壁工				式	1		3493000
		補強土壁工			式	1		3493780
			壁面組立工	人力施工	m2	168.1	1,548	260218
			天端組立工	人力施工	m	54.4	343	18659
			撒き出し・敷均し・締固め	機械施工	m3	406	2,548	1034488
			排水材設置工	B=300mm t=10mm	m	96	87	8352
			10号補強土壁工資材		m2	107.4	12,480	1340352
			11号補強土壁工資材		m2	60.7	13,702	831711
	排水構造物工				式	1		811000
		簡易排水工			式	1		242684
			木製路面排水	Aタイプ	m	26	9,334	242684
		管渠工			式	1		220934
			暗渠排水管	有孔PEP、φ0.2m	m	43	5,138	220934
		流末工			式	1		347904
			水叩き工	木製枠 L=1.50m H=495mm W=750mm	箇所	1	23,049	23049
			土砂土留木製枠工	木製枠 L=1.50m H=495mm W=750mm	m	22.5	14,438	324855
仮設工					式	1		1505000
	仮設工				式	1		1505000
		工事用道路工			式	1		166051
			現道補修	阿舎利林業専用道	km	4.4	37,739	166051
		伐開工			式	1		1339030
			チェーンソー伐開		m2	4,070	329	1339030
直接工事費					式	1		18941000
共通仮設費計					式	1		3446343
	共通仮設費（積上げ分計）				式	1		72000
		運搬費			式	1		72012
			建設機械運搬費	阿舎利（広路山）林道・阿舎利林道・阿舎利林業専用道	台	1	72,012	72012
	共通仮設費（率計上）				式	1		3374343
純工事費					式	1		22387343
	現場管理費				式	1		7519228
工事原価					式	1		29906571
		一般管理費等			式	1		5862640
	一般管理費等計				式	1		5862000
工事価格					式	1		35768000
	消費税相当額				式	1		3576800
請負金額					式	1		39344800

なお、本単価表に記載のない工種（レベル2）が追加された場合の直接工事費及び本単価表に記載のない細別（レベル4）が追加された場合の共通仮設費（積上げ分）については、変更時の価格を基礎として協議する。